

I 概要

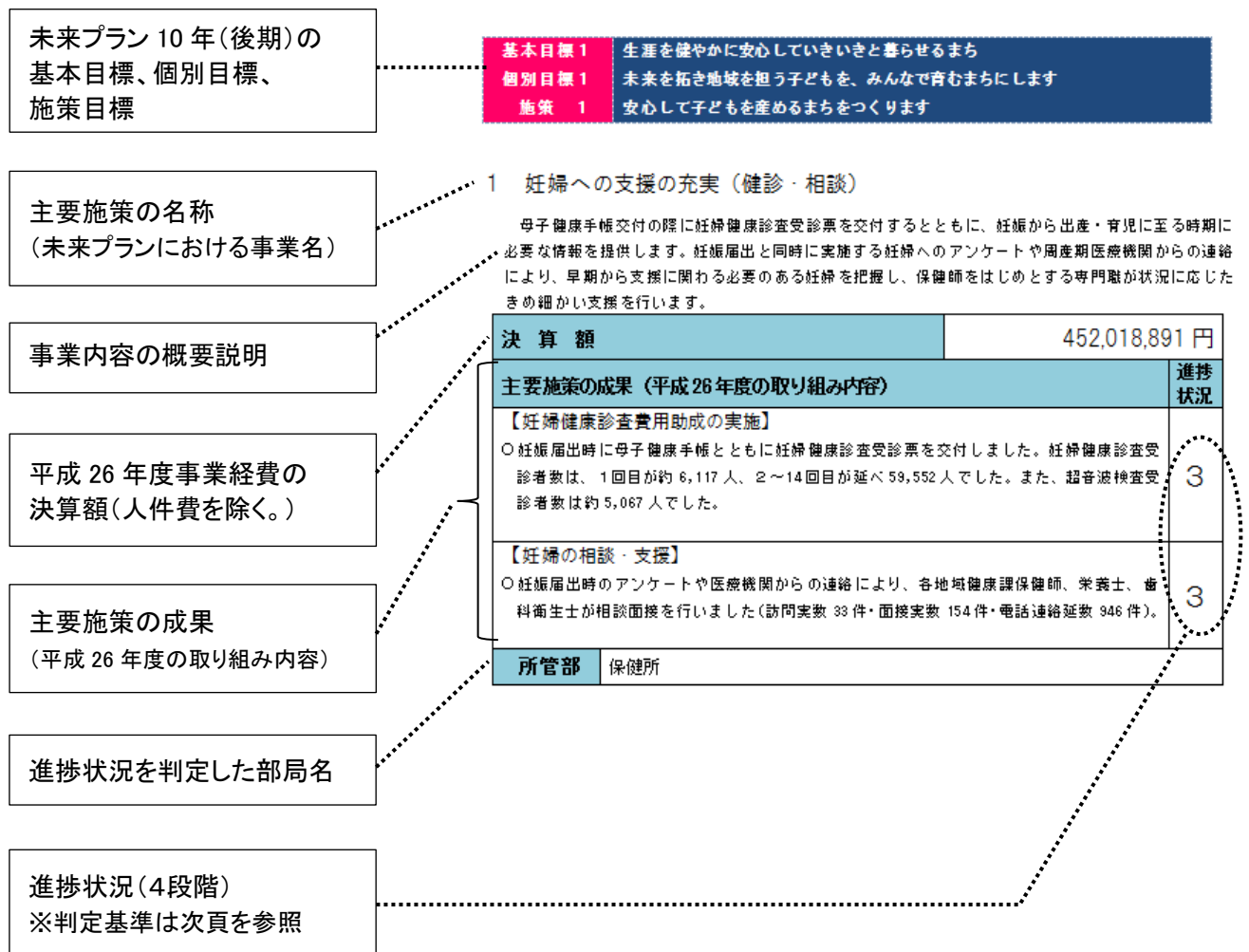
1 部局別主要施策数

部 局 名	件数	部 局 名	件数
区長政策室	6	こども家庭部	12
計画財政部	4	まちづくり推進部	12
総務部	4	都市基盤整備部	22
地域力推進部	28	連続立体事業本部	2
観光・国際都市部	18	環境清掃部	7
産業経済部	14	教育総務部	17
福祉部	18	合 計	175
保健所	11		

* 平成 26 年度組織に基づき分類しています。

* 複数の部局が連携し取り組んでいる場合には、主たる部局のみで件数をカウントしています。

2 「II 主要施策の成果」の見方



3 進捗状況判定の基準及び内訳

判定基準	件数
4 : 事業を前倒しで執行するなど、プランを上回る進捗があった	23
3 : プランどおりの進捗があった	356
2 : 進捗に遅れ・変更があったが、未来プラン期間中には回復することができる	15
1①: 主に <u>自らの責に帰すべき事由により</u> 、進捗に重大な遅れが生じ、または事業の大幅な変更の必要性が生じたため、未来プラン期間中に回復することができない可能性がある (国・東京都等の関係自治体や地域住民等との調整に時間を要した、契約不調、区の監督不十分による契約相手方の債務不履行など)	0
1②: 主に <u>自らの責に帰さない事由により</u> 、進捗に重大な遅れが生じ、又は事業の大幅な変更の必要性が生じたため、未来プラン期間中に回復することができない可能性がある(法改正など国・東京都等の関係自治体の影響、契約相手方の倒産等による債務不履行など)	0
合計*	394

遅れがある事業の掲載頁

P. 18・46・63・65・68・83・86・87・92・128・133・142

※ 複数の事業が集まり一つの未来プラン事業となっているものについては、事業ごとに進捗状況を判定しているため、未来プランの主な事業数(175事業)と判定の合計件数とは一致しません。